

平成19年6月26日

平成19年学習支援事業（訪問講座）に関する報告

日 時 平成19年5月18日（金）14：00～15：30
場 所 京都府乙訓総合庁舎
講演者 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 東 珠実
参加人員 61名

1 講演内容の概要について

テーマ 「消費者被害を未然に防ぐために～地域住民に求められる役割～」

（1）相撲甚句

愛知県の住民がオリジナル相撲甚句で消費者啓発に取り組んでいる事例紹介

（2）高齢化の実態

増え続ける高齢者

- ・現在、総人口の2割が高齢者でうち45%が75歳以上の後期高齢者
- ・2050年には総人口の35.7%が高齢者。うち60%が後期高齢者

増える高齢者世帯

- ・現在、高齢者がいる世帯の数は、全世帯の38.6%
- ・高齢者がいる世帯の半数以上が夫婦のみ又は単独世帯

（3）高齢者の家族形態と消費者トラブルへの対応（山口県調査）

高齢者対象のアンケート調査結果（568名）

- ・契約トラブル経験者 9.3%
- ・契約トラブル時の対処方法
 - 家族・身近な人に相談（44%）
 - 行政相談窓口等に相談（25%）
 - 相談せず（15%）
 - 相談しようと思わなかった（15%）

（4）消費生活相談の推移（全国）

- ・平成17年度 1,275千件（33.6%減） 70歳以上の相談件数は年々増加
- ・認知症高齢者、障害のある人等の相談件数も増加傾向にあり、相談内容の上位は、フリーローン・サラ金、布団、浄水器など

（5）高齢者の消費者相談の特徴

- ・健康上の不安に付け込まれる
- ・経済的不安を逆手にとられる
- ・勧められるままに契約

- ・親切にされると信用し、情に訴えられると断れない
- ・プライドや諦めが被害を隠し、格好の標的に

(6) 多発する製品事故

- ・エレベーター、ガス湯沸かし器、ベビーカー
- ・危害情報が伝わりにくく情報も入手しにくい、消費者問題とともに高齢者等の身を守る観点から重要

(7) 求められる地域の人々による高齢者等の「見守り」

- ・高齢者や障害のある人の特徴（孤独・不安、判断力不足、情報不足）を踏まえ、高齢者等を取り巻く人々（介護ヘルパー、民生委員、自治会、地域住民等）や機関（自治体、企業、NPO等）による見守りが重要

(8) 「見守り」とは

- ・高齢者等に対して
 - 知る（情報収集）
 - 伝える（情報を届ける）
 - 交わる（ふれあう、声かけ、見守り）
 - 気づく（変化に気づく）
 - つなぐ（専門機関へつなぐ）

- ・「見守りガイドブック」の紹介と活用促進

(9) 消費者被害の未然防止を目指した地域の「見守り」、ネットワークづくり

- ・北海道「消費者被害防止ネットワーク」2003.12
- ・埼玉県「要援護高齢者等支援ネットワーク」2005.9
- ・京都府「京都くらしの安心・安全ネットワーク」2006.5 の活動紹介

(10) 消費者被害を未然に防ぐために～地域住民に求められる役割～

- 「ひとりではがんばる」気持ちを育む支援
- 「いつでも相談できる」安心感を与える支援

(11) 自立と見守りで京都「安心・安全コミュニティ」をつくろう

- 「自立した消費者として」行動する・判断する・考える・参加する

⇕ 知る（情報収集する）

- 「ともに生き合う消費者として」高齢者を見守るネットワークの活用

2 受講者からの質問と回答（主なもの）について

特になかった。

京都府消費生活安全センター

(注) この報告書は、事務担当者が作成したものであり、内閣府国民生活局の正式な見解ではありません。